近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録

第 168回

令和４年９月２２日

日　時　　令和４年９月２２日（木）　１６時３０分から

場　所　　近畿運輸局　会議室（船員部会室）

出席者　　公 益 委 員　藤本委員、横見委員、定岡委員

労働者委員　佐藤委員、井上委員

使用者委員　礒合委員、土屋委員、開委員

運　輸　局　大谷海事振興部長、村上海事振興部次長
平田船員労働課長、水谷船員労政課専門官、
竹内船員労働環境・海技資格課長

議題１．管内の雇用等の状況について

議題２．その他

議　事　概　要

藤本部会長：

それでは、ただ今から第１６８回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第１６７回船員部会」の議事録につきまして、ご承認願いたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

藤本部会長：

無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

それでは、議題１の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明をお願いいたします。

平田船員労政課長：

それでは「令和４年８月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

１．職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、５７人（前月比-６８人、５４．４％の減、前年同月比：＋１４人、３２．６％の増）となっています。

月間有効求人数は、２３２人（前月比＋１人、０．４％の増、前年同月比：＋７０人、４３．２％の増）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、１１人（前月比０人、０．０％の増減無、前年同月比：－２人、１５．４％の減）となっています。

月間有効求職者数は、４１人（前月比-２人、４．７％の減、前年同月比０人、０．０％の増減無）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、４人（前月比：＋３人、３００．０％の減、前年同月比：＋２人、１００．０％の増）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員０人、機関部職員３人、甲板部部員１人、機関部部員０人、事務務部員０人となっています。

年齢別については、１０歳代０人、２０歳代０人、３０歳代０人、４０歳代１人、５０歳代１人、６０歳代０人、７０歳代２人となっています。

２．新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員４７人（甲板部２５人、機関部２２人、無線部０人、事務部０人）、部員１０人（甲板部５人、機関部３人、無線部０人、事務部２人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員７人（甲板部１人、機関部２人、無線部１人、事務部０人）、部員４人（甲板部０人、機関部１人、無線部０人、事務部３人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が０人、定年退職０人、雇用期間満了１人、本人の申し出４人、自己の健康０人、倒産０人、就労中５人、不明２人となっています。

③新規求職者の年齢別

３０歳未満２人、３０歳代２人、４０歳代２人、５０歳代３人、６０歳以上２人となっています。５０歳以上は５人で占める割合は４５．５％、３０歳未満は２人で占める割合は１８．２％です。

３．失業等給付金支給状況

受給資格者数は２０人で、基本手当の支払実人数は５人、給付件数は９件となっています。給付金額は１，３２６，０８８円です。前月は７人、８件の１，３８１，２３２円でした。

それから、高年齢求職者給付金が１件３０５,３００円、再就職手当が２件1，１４４，８１０円、就業促進定着手当が０件０円よって、当月支給額計は、２，７７６，１９８円となります。

４．月間有効求人倍率の推移

７月の近畿船員は５．６６倍で、前月比＋０．２９ポイント、前年同月比、＋１．７１ポイントとなっています。

５．近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は２３２人で、このうち、新規求人者数は５７人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は１人、他局成立は２名でございました。

求人の取り消しは５１人で、理由の内訳は有効期限切れ３７人、自己応募・縁故により採用７人、会社都合により取り下げ７人、その他は０人となっています。

②月間有効求職者は４１人で、前月との差は-２人でした。

当局の紹介による求職側の成立は１人、他局成立は１人でした。

求職の取り消しは１７人で、理由の内訳は期限切れ１３人、自己応募・縁故により採用３人、自己都合により取り下げ１人、その他０人となっています。

６．全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①７月の全国の月間有効求人数は、２，９９５人で、前月比１０５．１％、前年同月比は１１７．０％となり、４３６人増加しています。

②７月の全国の月間有効求職数は、８１３人で、前月比９６．２％、前年同月比９３．２％となり、９３．２人減少しています。

③７月の全国の成立数は、５４人で、前月比７２．０％、前年同月比では９８．２％となり、１人減少しています。

④７月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により３．６０倍となっています。７月の全国陸上は季節調整値により１．２９倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

藤本部会長：

ご説明ありがとうございます。

資料１、２、３について何かご質問等ございますでしょうか。

井上委員：

有効求職者の件で２点伺います。まず１つ目が、新規求職者の登録者についてです。無線部希望者がお一人おられて、この方はマグロ漁船に乗っておられた方ということで、以前お伺いさせてもらったと思うのですが、和歌山のほうで登録がなされたということでした。運輸局さんのほうでは、全国のネットワークを通じて、ほかの地区の漁船へ紹介をするということで伺っていたと思うのですが、今月も出てきたということは、結局マッチングしなかったのかなと思います。実際、商船においては通信士はもう乗っていないと思いますが、漁船はまだまだ通信長がずっと乗っているかと思いますが、そこら辺、本当に求人が全国でないのかというところがちょっと気になったところです。

２つ目が、資料２の最後の９ページの月間有効求職者で、新規求職者のうち、船員未経験者２名ということで、１人は司厨長ということで、陸上で司厨関係の仕事をされていて、船に希望されているのかなというのが分かるのですが、もう１人の人が４２歳で、タンカーを希望して甲板員を希望されている。緑マーカー５つあると思うのですが、そのうち３つは取消しになっていると思っていて、取消しになっていないのが２つというところで、右側の50 歳の方は、先ほど申し上げた司厨長、陸上で多分やられていたのかなと。右側の一番下が 42 歳のタンカーの人、未経験ということですよね。要する

に 42 歳で船に乗りたいと、未経験で来たというところで、何かその情報というのがあるのかなというのをちょっと伺いたくて質問しましたので、よろしくお願いします。

平田船員労政課長：

まず１つ目、通信長の求人というところでございますが、私のほうで、ネットワークを見させていただきましたら、確かに全くゼロではなく、私が見たときでは１件、求人が出されてありました。全国で１件ですので、数としては非常に少ないところですので、そこでうまくマッチングが必ずしも合うということは難しいところではあります。状況としてはやはり厳しかったと思います。件数としては、そのタイミングですが、１件しかなかったというところで、状況としてはタイミングが合わなかったというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

２点目の４２歳で、今回経験なしでタンカー希望というところで、７月に申し込まれた方でしたので、本日はすみません、８月に新規に出された方の資料しか持ち合わせをしておりませんので、次回、お答えをさせていただきたいと思います。

井上委員：

よろしくお願いします。

藤本部会長：

よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょう。

また、後ほどでも構いませんので、ありましたらお願いいたします。

それでは、次に議題２の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

村上海事振興部次長：

資料４を説明申し上げます。

まず、７月分の内航海運の輸送動向調査の概要ですが、

貨物船と油送船を合計した輸送量は前年同月比９６％と言うのが、７月の内航輸送の総括になるかと思います。

雑貨、白油は前年同月比で増加に転じたほか、黒油、セメントは前年同月水準を維持していますが、それ以外の全ての品目において前年同月比を下回る結果となっています。

台風４号の影響で輸送障害が見られたとあります。

７月の貨物船の輸送量は、前年同月比９４％、前月比１０７％となっています。

鉄鋼については、前年同月比で８７％。自動車の供給制約の影響等で荷動きが鈍い状況に大きな改善が見られず荷動きが低調となっているとあります。

原料や燃料については、前年秋の製鉄所の閉鎖から減少が続いているようです。

貨物船については、前年同月比割れは６ヶ月連続になります。

７月の油送船輸送量は前年同月比９９％、前月日で１０６％となっています。

黒油について、前年同月比１００％、製油所間転送が増加、また、猛暑により石油火力発電所向けの輸送が堅調に推移したとあります。

白油は、前年同月比１０２％、製油所間転送の増加や行動制限解除を受けて航空燃料需要やガソリン需要の回復が見られたほか、一部では冬季に向けた灯油の備蓄輸送も始まっているとのことです。

それでは３ページ以降、貨物ごとの状況です。７月の欄と対前月の欄をご覧下さい。

鉄鋼ですが、前年同月比で８７．５％、前月比では１０３．８％

原料は、前年同月比で９１．５％、前月比では１０４．３％

燃料は、前年同月比で９０．３％、前月比では１２９．６％

紙・パルプは、前年同月比で８１．８％、前月比では９７．７％

雑貨は、前年同月比で１０５．１％、前月比では１０５．５％

自動車は、前年同月比で９３．６％、前月比では１０８．４％

セメントは、前年同月比で１００．２％、前月比では１０３．５％

貨物船全体の輸送量は、１，７２０万５千トンで前年同月比で９３．９％、前月比では１０６．８％となっています。

次のページをご覧ください。タンカーの状況です。

黒油は、前年同月比で９９．７％、前月比では１０３．３％

白油は、前年同月比で１０１．９％、前月比では１０７．１％

ケミカルは、前年同月比で９５．６％、前月比では１０６．６％

一般タンカーの輸送量は、７９６万９千トンで前年同月比で１００．６％、前月比では１０６．０％となっています。

続きまして、

高圧液化は、前年同月比で９５．１％、前月比では１０９．７％

高温液体は、前年同月比で７２．０％、前月比では９３．４％

耐腐食は、前年同月比で８３．３％、前月比では１０５．６％

特タン船の輸送量は、１００万５千トンで前年同月比で８７．６％、前月比では１０６．５％となっており、全てのタンカーの合計は、８９７万４千トンで前年同月比で９９．０％、前月比では１０６．０％となっています。

次に資料５、長距離フェリーの令和４年７月の輸送実績でございます。

７月の欄と、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずトラックですが、

北海道は、１２，５８９台で、前月比１１１．９％、前年同月比で９３．７％

北九州は、３２，８５０台で、前月比１０３．３％、前年同月比で１０２．８％

中九州は、１０，７４１台で、前月比１０１．３％、前年同月比で１００．６％

南九州は、９，５７７台で、前月比９０．６％、前年同月比で８８．６％となっています。

次のページ、旅客でございます。

北海道は、１７，９９４人で、前月比１３９．０％、前年同月比で１２３．０％

北九州は、５６，３３６人で、前月比１２１．５％、前年同月比で１３１．９％

中九州は、２０，４７９人で、前月比１２１．４％、前年同月比で１２５．７％

南九州は、１７，６９４人で、前月比１２４．８％、前年同月比で１２３．４％となっています。

次のページ、乗用車でございます。

北海道は、６，１６９台で、前月比１２８．３％、前年同月比で１４６．２％

北九州は、１９，８４３台で、前月比１０７．４％、前年同月比で１１７．０％

中九州は、３，６５６台で、前月比１３１．６％、前年同月比で１１５．９％

南九州は、６，２６３台で、前月比１１３．８％、前年同月比で１１３．６％となっています。

トラックの実績は、航路にもよりますが、コロナ前の実績の水準に近い数字を維持しているかと思いますが、旅客、乗用車につきましては、夏休みにかかる７月ですので、本来、もっと高い実績が期待されたところですが、第７波の影響で、各航路とも低調な実績になっています。

私からの説明は以上でございます。

藤本部会長：

ご説明ありがとうございます。

資料４、５につきましてご質問等ございますでしょうか。特にございませんか。

乗用車と旅客、もう少し増えているかなと思いましたけれども、まだコロナ前の８割弱しか戻っていないと思います。行動制限がなかった夏休みにもかかわらずというところです。

開委員：

やはりコロナ第７波の影響で、途中から乗客数がちょっと伸び悩みました。特に家族連れが減少しており、お子さんを連れてこられる世代が乗られておりません。乗られているのは、お子さん連れじゃなくて、ご夫婦だけとか、子供さんがもう巣立ったという方ですね。そういう人たちは来られていますが、ファミリー層はあまり動いていないですね。

他の数字を見ますと、旅客の伸びは前年に比べて123％ですが、乗用車は146％と増加しています。旅客の人数の割には乗用車が多いことが見てとられます。コロナの影響で乗用車を使って旅行される人が増えていることが数字に表れております。

横見委員：
キャンペーンをされておられるのですか。

開委員：
キャンペーンも色々やっております。乗用車を使った旅行でホテルとセットで割引をしたりしております。

藤本部会長：
ありがとうございました。
それでは続きまして、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして、ご意見情報等ございましたらご発言をいただきたいと思います。
労働者委員の方からいかがでしょう。

井上委員：
ちょっと１点、最低賃金の質問なのですが、８月２４日に中央の船員部会の第３回漁業最低賃金専門部会がなされまして、このたび、最低賃金の金額が、１９万９３００円になったこと、あとは漁業種、種類が増えたこと。遠洋マグロ以外にも近海マグロだったり、近海カツオ船なども入るような話を少し聞いているのですが、この最低賃金専門部会で決まった内容がいつ実際に施行されるのかというスケジュール感についてお聞かせください。
また、最低賃金が増えればもちろん色々な、特に近海船とかの部分もこの最低賃金に合わせなさいよという話になってくるのかなと思っているので、そこら辺、少し気になるなと思いまして、ご存じであれば教えていただきたい。

平田船員労政課長：
　次回ということにはなりますが、確認をさせていただきたいと思います。

井上委員：
　お願いします。

藤本部会長：
　情報ありがとうございました。
　それでは、使用者委員の方からいかがでしょう。

開委員：
　今月、高卒者の求人活動を行っているところです。

礒合委員：
　弊社では、本日、清水海洋技術短期大学校の学生と面接し、来年度より入社してくれることが決まりましたので、本年度の新卒者の求人活動は終了しました。
本人が言っていたことですが、日帰りの給油船として求人票を学校に出したら、来年卒業予定者の何人かが興味を持っていたようです。なぜならば、他の船種に比べ、給油船は拘束時間が短いという情報を若い子はＳＮＳを利用して横の連絡で知っているようでした。
弊社では、来年、新卒者１名を、何とか確保できそうだということです。

土屋委員：
　そういう意味では、当社も来週、同じ清水に求人活動をします。

礒合委員：
　学生の話を聞き、若い子はＳＮＳを利用して横の連絡で情報を得ていることは、想像より多い印象でした。

佐藤委員：

２点ほどあるのですが、まず最初に、今このコロナというところで、船員派遣事業の許可を持っていない事業者についても今派遣が可能となっていて、派遣をすることができるとお聞きしたのですが、実際に派遣業を持っていない会社の乗組員が他社に配乗しているというケースというのは結構あるのでしょうか。その辺、実態が分かれば教えていただきたいところです。

平田船員労政課長：

派遣というくくりではなく、在籍出向の取扱い要領をコロナ特例として、言わば少し広げているという取扱いをさせていただいているところです。

派遣業の許可を持っていないものを派遣業としてやっていいということではございません。

佐藤委員：

でも許可を持っていないところも派遣が出来るようになってるんですか。

平田船員労政課長：

船員がコロナによって不足する状況で、派遣船員が受けられないということに限って、特例として在籍出向扱いを認めているというのが、現在の措置がされているところです。

佐藤委員：

事業者の話を聞くと、全くコロナに関係ないけれども、単純なる運航要員不足に伴い、人がいないからといって船社へ電話して、ちょっと助けてくれんかというような連絡を受けたという話をよく聞くので、それが悪用されてなければいいんですけれど。

平田船員労働課長：：

窓口に対してはその届出を行うということは、事務的にというところではありますけれども、全く無届けで行っていいというものではありませんので、

そこは制度の趣旨を理解していただいた上でされているものと、こちらは認識しております。

佐藤委員：
　それなら、派遣元を精査するのか、もしくは派遣先を精査するのですか。

平田船員労働課長：
　派遣元から確認書が出てくるところとなります。

佐藤委員：
　分かりました。船員派遣事業を取得して真面目にやっている会社が、現在は必要なくなっているのですね。

平田船員労働課長：
　先ほど申し上げた、急遽の船員不足を派遣では賄えないところで、届出をされているというところです。

佐藤委員：
　分かりました。在籍出向だったら、普通は資本関係がないと認められないですが、今は特例で全く関係ないところでも行けるということですか。

平田船員労働課長：
　はい。

佐藤委員：
　分かりました。船員派遣事業を取得して真面目にやっている会社が、現在は必要なくなっているのですね。

竹内船員労働環境・海技資格課長：

少し補足させていただきますと、本件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、乗組船員及びその家族が罹患等により、その交代要員を確保することが困難な船社が短期間、在籍出向の形態で配乗させる場合の特例措置です。また、在籍出向を受けようとする場合は、いくつかの要件を満たすことが必要であったと記憶しています。

佐藤委員：

じゃ、その受入れ先の乗組員がコロナになったというような例えば証明書とかそういった、しっかり運輸局として精査した上でそれを許可しているのかどうかというのがやっぱり気になります。

平田船員労働課長：

船員さんが陽性だという証明書の添付などはありません。

佐藤委員：

その届出してきているケースは結構多いですか。

平田船員労働課長：

４月着任後では、数件です。日々何件、月に何件もありません。

佐藤委員：

分かりました。

土屋委員：

ただ、まともな会社でしたら、そういうのは受けないと思いますね。出す方にしても在籍出向なんてさせたら船員を取られるかもしれませんので。多分ないとは思いますけれど。ただ、年金が欲しいけれども貰えないとかそういう人が何か、知り合いのところで少し働いて小遣い稼ぎとかというのは、ひょっとしたらあるのかも知れないですけれども。

佐藤委員：

全然派遣業を持っていないのに、船員いませんかとかといって電話かかってくるというので。

礒合委員：

以前より、弊社が派遣業の許可を受けていることは公表されているので連絡がきています。

知らない会社からご連絡いただいたりしたことがあり、想像ですが許可を受けている会社の一覧表の上から順番に全部連絡しているようだと感じました。

土屋委員：

あとは、オペ同士とかで、お互い派遣業の許可を持っていないけれどもどこか知らないかって言って、それが伝わっていくというようなのがあったりしないですかね。やっぱり船を止めたくないので、誰でもいいから取りあえず聞いてみて、派遣業の免許があるか無いか、もう１度確認しなければいけないですけれども。どちらかというと船員担当の人以外が、オペだと配船やっている人が自分たちの船を止めるのが嫌なのでオペの仲間に聞いて、オペ同士の間で、そういえば何かあそこの船主さんが持っていたみたいだよ、などと言う情報が飛び回るのがあるんじゃないですかね。ロづてで、船が止まりそうだとかという噂もそういうところで逆に出てくる。それじゃないですかね。

佐藤委員：

分かりました。

藤本部会長：

では、この件につきましては、事務局のほうで来月、期間等についてご報告をお願いします。

平田船員労政課長：
　はい。わかりました。

藤本部会長：
　そのほか、労働者委員の方からいかがでしょうか。

佐藤委員：
　それと最後なんですけれども、１１月１６日に全日本海員組合大阪支部で、和歌山県白浜町の小学生を対象とした体験乗船会を主催で行います。これは白浜第一小学校、第二小学校の６年生41名を対象に白浜海底観光船のグラスボートを使って、周遊して、船とは、魚とは、海とはというところを学んでもらうという内容です。そういった海事思想教育の普及というところで開催しますので、近畿運輸局にはいつも後援のほうを依頼させていただいております。後日、申請をさせていただきますので、その際はまたよろしくお願いします。
　その日の午後に、小学校５年生を対象とした出前講座も行いまして、学校でプロジェクターとか使いながら船の勉強をさせるというところで、将来、船乗りが職業選択の一つとなるように、草の根活動をやっておりますというところでご報告させていただきますので、よろしくお願いします。

藤本部会長：
　ありがとうございます。
　そのほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。
　それでは、事務局よりご報告がございますので、お願いいたします。

・最低賃金部会に関する報告

〔　水谷　船員労政課専門官（報告）　〕

藤本部会長：

ありがとうございました。

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は１０月２０日（木）１６時００分からとなっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

（配付資料）

資料１．令和４年８月分　近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料２．令和４年８月分　月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料３．令和４年７月分　局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料４．内航輸送実績状況（令和４年７月分まで）

資料５．長距離フェリー輸送実績の推移（令和４年７月まで）